

丸紅基金 2020 年度（第 46 回）社会福祉助成金について

① 助成金額・件数

総額は 1 億円を目処とし、50 件以上の助成を行います。

1 件当たりの助成金額は、原則として、200 万円を上限とします。

② 助成の対象

社会福祉事業（福祉施設の運営、福祉活動など）を行う民間の団体が企画する事業案件で、次の条件を具備するものを対象とします

- ア 申込者（実施主体）は、原則として非営利の法人であること
(ただし、法人でない場合でも、3 年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする)
- イ 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること
- ウ 助成決定から 1 年以内に実施が完了する予定のものであること
(2020 年 12 月～2021 年 11 月末の 1 年間)
- エ 一般的な経費不足の補填でないこと
- オ 申込案件に、国や地方公共団体の公的補助がないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと

③ 申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、添付書類と共に事務局あてに郵送してください。

＜問い合わせ先・資料請求申込先＞

〒103-6060 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号 東京日本橋タワー
社会福祉法人 丸紅基金

TEL 03-3282-7591・7592

FAX 03-3282-9541

E-mail:mkikin@marubeni.com

ホームページからダウンロードすることができます。

アドレス：<http://www.marubeni.or.jp/>

④ 申込期限 2020 年 4 月 1 日（水）※5 月 31 日消印有効

⑤ 詳しくは、丸紅基金のホームページを御覧ください。

<http://www.marubeni.or.jp/>